

東広島市教育委員会定例会（令和4年9月）議事録

- 1 日 時 令和4年9月29日（木）午後3時0分～午後4時58分
- 2 出席者
 - (1)教育長 市場教育長
 - (2)委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員、西村委員
 - (3)事務局 **【学校教育部】**
江口学校教育部長、榊原教育参与、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、祭田教育調整監、吉岡学事課長、木村指導課長、沖教育総務課情報教育推進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長
【生涯学習部】
岡田生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、山本スポーツ振興課長、石井文化課長、戸光青少年育成課長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長
 - (4)書記 奥田主査
- 3 場 所 北館 会議室201
- 4 議 題
 - (1) 報告事項
 - 報告第50号 臨時代理の報告について（損害賠償の額を定めることについて（学校の草刈り作業中の事故によるもの））
 - 報告第51号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて（学校の草刈り作業中の事故によるもの））
 - 報告第52号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて（業務上の事故によるもの））
 - 報告第53号 第6次行政改革実施計画令和3年度進捗状況（教育委員会関係分）について
 - 報告第54号 令和3年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について
 - 報告第55号 令和4年第3回東広島市議会定例会について
 - 報告第56号 第32回東広島市生涯学習フェスティバル開催について
 - 報告第57号 第34回東広島市民スポーツ大会陸上の部と球技の部（ソフトボール）の結果、及び総合成績について
 - (2) 議案事項
 - 議案第19号 東広島市外国語指導助手の任用等に関する規則の一部改正について
 - 議案第20号 令和4年第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について
【非公開】
 - (3) その他

- ア 教育施設等状況視察について
- イ 「特別展難波平人ー世界集落、その魂を描くー」について
- ウ 「コレクション展第Ⅲ期 旅におもいを馳せて」について
- エ 令和4年度安芸津歴史民俗資料館ミニ企画展の開催について
- オ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

- 市場教育長：それでは、定足数に達しておりますので、令和4年9月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、島本委員と西村委員でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、本日追加で配付しました議案第20号は議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申出に関することとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に該当するため、非公開として審議したいと思います。委員の皆さんの意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、議案第20号は非公開として審議することに決定します。

本日の傍聴希望はありますか。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。
- 市場教育長：分かりました。

報告第50号 臨時代理の報告について（損害賠償の額を定めることについて（学校の草刈り作業中の事故によるもの））

- 市場教育長：それでは、報告事項からですが、報告第50号臨時代理の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、説明をお願いいたします。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：報告第50号臨時代理の報告についてご説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。

1、臨時代理の理由でございますが、地方自治法第96条の規定による損害賠償の額を定めることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められたため同意する必要が生じましたが、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したことについて報告するものでございます。

3、臨時代理年月日は、令和4年9月13日でございます。

3ページをお願いいたします。

損害賠償の内容でございますが、損害賠償の額は58万283円、債権者は記載のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。

事故の概要でございますが、本年7月20日、東広島市立御菌宇小学校において、同校の職員が草刈りを行った際、使用していた草刈り機が石を跳ね飛ばし、隣接する施設の駐車場に駐車していた普通自動車に当たり、当該普通自動車のフロントガラス等を損傷したものでございます。

なお、本件事故は計8台の車両について損害が発生したもので、本日、この後、報告させていただく2件の専決処分も本件事故によるものでございます。現在、被害者との示談に向けて誠意を持って対応しているところでございます。

なお、損害賠償の額の支払いにつきましては、この臨時代理の報告に係る案件と後ほど報告させていただく2件の専決処分については、全額、市が加入する保険で対応をいたします。

本件事故を受けまして、改めて各学校長に事故防止の徹底を指示したところでございます。本件事故により損害を受けられた方をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

説明は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
よろしいですか。

報告第51号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて（学校の草刈り作業中の事故によるもの））

○ 市場教育長：それでは、報告第51号専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）説明をお願いいたします。

○ 木村指導課長：報告第51号専決処分の報告についてです。

5ページをご覧ください。

本件は、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により2件の専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

1件目について、1の専決処分の内容でございます。損害賠償の額は14万4,562円、債権者は記載のとおりでございます。

2の専決処分年月日は、本年9月6日でございます。

6ページでございます。

事故の概要でございますが、報告第50号でご説明いたしました事故により、軽自動車のフロントガラス等を損傷したものでございます。

2件目について、7ページでございます。

1の専決処分の内容でございます。損害賠償の額は46万4,350円、債権者は記載のとおりでございます。

2の専決処分年月日は、本年9月9日でございます。

8ページでございます。

事故の概要でございますが、報告第50号でご説明いたしました事故により、軽自動車のリアガラス等を損傷したものでございます。

報告第51号については以上です。

- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 島本委員：学校も草刈りは大変な仕事だと思うのです。スクールサポーターに何をしたいかと校長先生に聞いた時に、多くの校長先生が草を刈ってほしいと言われたことがありました。どうやって草刈りをすればよかったのか、シルバー人材センターなどをお願いするべきなのか、校長先生は悩んでいるのではと思うのですが、何かいい方法はないですか。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：各学校にはシルバー人材センターを積極的に活用してほしいと伝えていたのですが、夏場ということで、なかなかシルバーの手配が整わなかったということで、仕方なく学校の方が刈ったそうです。学校の方も気をつけて、縦90センチ、横180センチの亚克力板をフェンスに立てかけて草刈りをしていたんですが、そこを超えて飛び石が飛んで損害を与えたという状況でございます。
- 市場教育長：そのほかございませんか。

報告第52号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて（業務上の事故によるもの））

- 市場教育長：それでは、報告第52号専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、説明をお願いいたします。
- 石井文化課長：報告第52号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

資料は9ページでございます。

本件は、損害賠償の額を定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行ったため、同条第2項の規定により報告させていただくものでございます。

1の専決処分の内容でございますが、損害賠償の額は9万7,052円、債権者は記載のとおりでございます。

2の専決処分の年月日は、令和4年8月10日でございます。

10ページをお願いいたします。

事故の概要でございますが、報告の理由にございまして、令和4年4月21日、市道中央循環線と市道土与丸御菌宇線の交差点、これはゆめタウン東広島よりちょっと東側に行ったところの交差点でございます。市職員が運転しております公用車と歩行者が衝突し、当該歩行者が左肘及び左膝を負傷、並びに歩行者の衣服を損傷したものでございます。

専決処分までに時間が大分かかっておりますが、これは被害者の方の治療の終了後、保険会社を通じて示談の交渉を行い、7月26日に示談案が成立したことから、

書類の整理を待つて専決処分に至ったものでございます。この事故を受けまして、運転者を含む所属職員に対し、公用・私用にかかわらず車両の運転には慎重を期すよう指導したところでございます。

報告第52号専決処分の報告については以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

報告第53号 第6次行政改革実施計画令和3年度進捗状況（教育委員会関係分）について

○ 市場教育長：それでは、報告第53号第6次行政改革実施計画令和3年度進捗状況（教育委員会関係分）について、説明をお願いします。

○ 武上学校教育部長兼教育総務課長：報告第53号第6次行政改革実施計画令和3年度進捗状況（教育委員会関係分）についてご説明いたします。

資料の11ページをお願いいたします。

市長部局からの補助執行を除く教育委員会関係分についてご説明をいたします。

12ページをお願いいたします。

表の見方についてご説明いたします。

まず、ページは左側から右に、計画項目、取組項目、目標、課題、計画内容、令和3年度取組結果と進捗状況、年度別計画の順に記載しております。

次に、個別の計画項目についてご御説明いたします。

表の中央から右寄り、進捗状況の列に丸と評価した、「計画以上」または「計画どおり進捗しているもの」のうち、特徴的な取組につきましてご説明いたします。

上段の表の1段目、10の⑥校務支援システムの導入につきましては、既に運用をしております校務支援システムの児童・生徒情報の年度更新に係る作業について、市外転入生の登録を教育委員会職員が代行したり、年度更新作業の手順をまとめた動画コンテンツを作成したりするなどのほか、年3回、教職員を対象とした操作研修を行ったことで、効率的に業務を進められるようになり、目標を達成できたところでございます。

その下、11の①学校給食会計の公会計化につきましては、令和3年4月に公会計に移行し、学校給食費管理システムを導入したことにより、喫食情報等の一元管理や口座振替・納付書発行等の一括処理が可能となったため、限られた職員による徴収事務の運用が実現し、教職員の負担軽減を図ることができており、計画どおりに進捗しているところでございます。

次に、下の表の一番下、17の②アクティブシニア（退職職員）の活用につきましては、学校からの要望に対して450件、5,349時間の派遣者による支援を行い、実施後の満足度調査では、全ての支援に対して「適切であった」との肯定的な回答が得られており、目標を達成できたところでございます。

次に、進捗状況を△と評価した進捗に遅れがある、または目標に達していないも

のといたしましては、12ページの下段の表の17の①小・中学校の出前講座における学生等の活用でございますが、出前講座を11校24学級で実施し、そのうち10校22学級に延べ36人の学生アシスタントが参加いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、応募の見送りや講座の中止により目標に達していないものがございます。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 坂越委員：超過勤務時間の減少率がすごくて成果があがっていると思うのですが、学校でいろいろ努力されているのでしょうか、大きく作用したのは何でしょうか。
- 吉岡学事課長：学校における働き方改革の取組方針に基づきまして、給食の公会計化、学校への調査物や報告物の見直し、削減をしております。特に大きく作用したことはありませんが、その他に、中学校の部活動方針の作成、市民ポータルサイトを使って欠席遅刻連絡等を総合して、この時間外在校時間の数値になっております。また、令和3年度に短縮授業やオンライン授業等があり、時間外在校時間が減少したことも考えられます。総合的に取り組んできた結果がこのような数値に表れたのではないかと考えております。
- 坂越委員：ありがとうございます。コロナの影響もあり、コロナで先生が忙しくなったかどうかという気がして、仕事が楽にはなっていないですね。
- 吉岡学事課長：はい、それはないです。
- 市場教育長：ほかにはございませんか。
- 京極委員：今の校務支援システムのところですが、効率的に業務をできるようになったということですが、実際に現場の先生方のご意見とか、あるいはその校務システムを改善しているのかというところはいかがでしょうか。
- 吉岡学事課長：平成30年から導入され、始めは、操作方法に慣れずに、使いにくいなどといった課題もありました。しかし、成績表や年度末の教員の負担が大きい指導要録の手書きでの記入が、デジタル化によって効率化が図られました。
また、学校からの要望を業者と連携する中で、教職員が使いやすいように改善された部分もあります。
- 京極委員：既に改善はされているというところですね。分かりました。我々も同じようにデジタルになったんですけれども、大変だったりもする。だから、いかに有効に使えるかという、有効的なコンテンツをどれだけ入れているかということがあるんじゃないかと思います。ありがとうございます。
- 市場教育長：ほかにはありませんか。
よろしいですか。

- 市場教育長：それでは、報告第54号令和3年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について説明をお願いいたします。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：報告第54号令和3年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について報告いたします。

別冊資料の1ページをお願いいたします。

まず、指定管理者制度の全体概要につきまして説明をさせていただきます。

1の指定管理者モニタリング・評価でございますが、指定管理者制度を導入している公の施設において、その管理運営が計画どおり適切かつ確実に実行されているか確認するとともに、利用者と指定管理者自身の評価を踏まえ、より品質の高い運営に資することを目的として、指定管理者による業務実施内容を検証し、評価する仕組みでございます。

2の指定管理者モニタリング・評価の概要でございます。

(1)対象施設でございますとおり、指定管理者制度を導入している全47施設分類242施設を対象に評価を実施し、そのうち地元自治組織等が指定管理業務を行っている施設等を除く30施設分類、計117施設において、個別に指定管理者モニタリング・評価票を作成しております。

(5)評価方法及び評価基準でございます。下の表の評価及び総合評価基準でございますが、本市では各判断基準により3つの区分で評価しており、指定管理者による管理運営業務がおおむね要求水準どおりに行われ良好なサービスの提供が安定的に行われているものにつきましては適切を表す「適」で評価し、また一定の現行のサービスの提供がされているものの改善申入れを施したほうがよりサービスが向上する場合は条件付適切を表す「適（条）」で評価しております。一方で、業務が要求水準を下回り、安定的なサービスの提供に不安があるものにつきましては不適切を表す「否」で評価することとしております。

2ページをお願いいたします。

3の指定管理者モニタリング・評価に係る外部評価の概要についてでございます。

まず、(1)外部評価の目的でございますが、指定管理者による公の施設の管理運営について、施設所管課が実施したモニタリング・評価を専門の知識を有する者が検証・評価することにより、当該モニタリング・評価の客観性、透明性を担保するとともに、施設所管課が行うモニタリング・評価の質の向上を図り、また評価の結果を指定管理者の管理運営業務に反映させ、一層の施設の効率的運営及び市民サービスの向上を図るもので、外部評価委員は大学教授、弁護士、税理士の4名で構成されております。

(4)の外部評価実施施設のとおり、今回の外部評価は3施設を対象に行われ、このうち教育委員会所管施設は、②志和市民グラウンド、③東広島市立美術館の2施設が対象となっております。

3ページをお願いいたします。

令和3年度指定管理施設評価結果一覧に教育委員会関係分の施設の指定管理料、使用料または利用料収入、利用者数及び評価結果を取りまとめております。

表の右から2列目、3列目に令和3年度総合評価結果を記載しております。教育委員会関係施設につきましては、いずれも施設の設置目的を達成し、利用者からの意見やニーズにも柔軟かつ適切に対応しているほか、収支バランスも適正であり、良好な施設管理とサービスの提供が保たれているものと判断し、総合評価を適としております。

なお、16番、東広島市コミュニティスポーツ広場（9施設）から18番河内市民グラウンドにつきましては、地域密着型の施設により、個別のモニタリング・評価票は作成しておりません。

それでは、モニタリング・評価票を説明いたします。施設が多いため、説明につきましては特筆する部分がある施設を中心に説明させていただきます。

4ページをお願いいたします。

1の施設名及び指定管理者等で、施設名は東広島市市民文化センターです。

4行目、指定管理者は公益財団法人東広島市教育文化振興事業団で、2の開館状況は、計画どおり、年間で350日開館しております。

3の施設利用状況は、延べ利用者数は2万7,311人で、計画の半分以下となっております。これは、感染拡大防止対策期間に利用制限を行い、新規予約の停止やキャンセルの依頼、利用が可能な期間も収容可能人数の半分で密防止を徹底したことによるものでございます。

少し飛びまして、6ページをお願いいたします。

5、管理運営状況です。

(2)運営状況に関しまして、利用者の満足感など、高い評価を受けておりますが、一番下に記載のとおり、ホームページを活用した受付対応が遅れており、さらなるサービスの向上の必要があるものと判断し、条件付適としております。

7ページ、お願いいたします。

7の総合評価につきましては、コロナで利用者数が目標の半分以下という結果になっておりますが、コロナ禍でも安心してご利用いただけるよう、網戸の設置などの利用環境向上に努めており、指定管理業務の収支バランスも適正であり、今後も安定的かつ継続的な施設の管理運営が行えるものと判断し、適としております。

8ページをお願いいたします。

東広島市立図書館でございます。指定管理者はTRC・シナジーグループで、2の開館状況は、河内こども図書館が豪雨のため1日臨時休館となったため、計画より1日少ない結果となっておりますが、そのほかの館は計画どおり開館しております。

9ページをお願いいたします。

3の施設利用状況では、中央館、地域館はいずれの数値も減とはなっておりますが、コロナでの開館利用制限がある中、貸出し上限冊数を増やす、予約資料の貸出

しを止めないなど、利用者へのサービスをできる範囲で取り組んだ数値となっております。収支状況は、ほぼ実施計画どおりとなっております。

10ページをお願いいたします。

5の管理運営状況では、(2)運営状況を条件付の適としております。これは、点の5つ目、窓口サービスは高水準を保っているが、図書館の重要な役割であるレファレンス受付機能の構築や職員のスキル向上として、業務の効率化に取り組む必要があると判断をいたしました。

(4)のその他も条件付の適としております。

11ページをお願いいたします。

6の利用者満足度、サービス向上のための取組で、表の4段目、施設所管課、所見の行、最後の4行に記載のとおり、図書館職員の運営するレファレンスに関する市民の満足度は98.7%と高い水準にあるが、一方で利用者の27.9%が調べ物の相談をしたことがないと回答しており、レファレンスが十分に活用されていない実態を踏まえると、サービスの積極的PRや情報活用講座の開催など、利用者へのアプローチが求められると判断をしております。

7の総合評価につきましては、適としております。

12ページをお願いいたします。

1の施設名及び指定管理者等で、施設名は東広島芸術文化ホールです。

4行目、指定管理者はJTB・NHKアート・日本管財共同企業体です。

2の開館状況は、コロナ拡大の影響による開館時間の短縮がありましたが、日数につきましては予定どおり開館しており、3の施設利用状況は、計画に対して減とはなっておりますが、コロナ禍においても対応可能な範囲で自主事業公演等を開催するなどの利用に努めた日にちとなっております。

13ページをお願いいたします。

4、収支状況です。本施設は利用料金制度を適用しており、指定管理料、利用料金収入、自主事業収入は重要な財源となっております。収入は指定管理料への特別事業費や新型コロナウイルス感染症対策への事業補填などにより、計画を上回っております。支出では、特別需要のほか、コロナ対策に係る公演時の人員配置や消毒に係る経費の増加により、収支は約600万円の赤字となっております。

14ページをお願いいたします。

5の管理運営状況では、(2)運営状況を条件付適としております。(2)運営状況の評価理由の枠内下から3行目、ただし、自主事業や貸館運営については、オンライン配信による公演実施や、それによる公式チャンネル等への視聴者数の増加といった、コロナの状況下でも実施可能な改善を施す余地が検討できたことから、条件付の適としたとしており、若干厳しい状況ではありますが、コロナ2年目の令和3年度において、芸術ホール運営に高い能力を有する民間指定管理者に対し期待する役割が大きいと、このような評価としております。

15ページをお願いいたします。

6、利用者満足度、サービス向上のための取組では、3段目、サービス向上のための取組で、サロンホールで開催される貸館催事チケット委託販売を新たに受け付けるなど、利用者の要望に対して業務の改善、見直しにも積極的に努めております。

7の総合評価は適としております。

少し飛びまして、64ページをお願いいたします。

本年度外部評価対象となりました施設でございます。

まず、志和市民グラウンドでございますが、外部評価委員会の評価といたしましては、各項目について、所管課で実施したモニタリング評価と同じ適の評価をいただいております。

委員の主な意見としまして、1の管理状況については、施設・設備が老朽化してきている中、利用者の要望に応じ適宜必要な修繕を行っており、また大雨による土砂の流入を防ぐ対策も施されていることから、グラウンドの適切な管理がなされていると評価をいただく一方で、ベンチ内に割れかかった不安定な板が置かれており、利用者がけがしないよう撤去、その他の対応が必要と考えるといった改善点をいただいております。

2の運営状況については、点の2つ目、野球場とサブグラウンドとの間にフェンスがないため、サブグラウンドの利用が制限されているが、フェンス増設によりサブグラウンドの利用促進を図ろうとしていると評価をいただく一方、フェンスができる来年度までに、サブグラウンドの利用拡大等、稼働率向上に向けた計画を立案していただきたいとの提案をいただいております。また、その次の行、県道からグラウンドまでの道が狭く、大型バスが入れないことから、個人の乗用車で来場するケースが多く、駐車場スペースの確保が問題となっているが、利用者アンケートからは白線の設置などで対応に努めていることがうかがえるとの評価をいただいております。

3の収支状況については、ほぼ計画どおりに運用されている中で、点の2つ目、草刈り費等を節約し過ぎるなどして利用者満足度が下がらないよう注意する必要があります。消耗品節減の影響か、ブラシやレーキの劣化を指摘する利用者もあり、さらに工夫が必要かもしれないとの提案をいただいております。

65ページをお願いいたします。

4の利用者満足度、サービス向上のための取組については、トイレの改修や要望が多かったグラウンドを囲む防球フェンスの設置に加え、自主事業の開催等、さらなるサービス向上のため取組がされているなどの意見をいただく一方、ホームページの活用による利便性向上や照明設備があったときの利用時間、22時までになっているが、適切な時間にすべきではないかとの提案をいただいております。

その結果、5の総合評価では、施設設置目的を達成しているとの評価をいただいております。

66ページをお願いいたします。

東広島市立美術館につきましては、1の管理状況については、美術貯蔵品の管理が厳重に行われ、適切な管理をされている。

2の運営状況については、コロナ禍においても、大きな企画展を開催するなど集客努力がなされており、今後とも積極的に取り組んでもらいたい。

3の収支状況については、特段の問題は見受けられないとの意見の次に、特別展企画の広告費用が増加しているが、開設間もない時期には必要なことであり、金額も特に問題はないとの意見も、また寄贈品が増えてきていることは喜ばしいことであり、今後は修繕費の増加に対応する必要があるかもしれない等の意見をいただいております。市と協力して対応することが求められております。

67ページをお願いいたします。

4の利用者満足度、サービス向上のための取組では、アンケートの実施による利用者からの要望等を踏まえ、サービスの向上のために適宜改善を行っているとの評価の一方で、点の2つ目、SNS等を積極的に活用して情報発信がなされているが、今後、利用者の利便性や入場者の増加を図るために、ホームページの充実、更新やメールマガジンの発信等を図ってほしい。イベント終了後は、その報告の形で掲載をしていく必要はあるのではないかと提案がございました。

5の総合評価では、コロナ禍でありながら、企画展示や施設の認知度向上に取り組んでいるなど、施設設置目的を達成していると評価をいただいております。一方で、点の2つ目、今後も利用者が増えるような市民に魅力のある企画展示を期待している。くららとの連携企画の継続を検討してほしいとの提案があり、市でマネジメントしていきたいと考えております。

なお、その他の意見としまして、他の美術館との連携、ノウハウの共有や駐車場の経路について、市の関係部署と連携した対応などといったご提言をいただいておりますので、今後、さらなるサービスの向上のため、参考にしたいと考えております。

モニタリング・評価につきましては、今後もこの評価結果を踏まえた改善、サービスの向上を図り、市民の皆様にご満足いただける施設の管理運営につなげてまいりたいと考えております。

報告第54号令和3年度指定管理者モニタリング・評価結果について、報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。各施設とも管理運営評価を定期的に行われているということですが、利用者の満足度というのも大事だと思います。

例えば前年度、こうこうこうしてほしいというような課題に対して今年度どのようにしたかという、あるいは今年度、課題が幾つかありますよね。それを次の年度でちゃんとそれが克服されたとか改善されたとか、そこのところが、業者にとっても大事なところだと思いますので、そういうところも考えていただければと思ってい

ます。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：毎年度、モニタリング・評価結果を見て、施設の個別ごとに指定管理者とは話をさせていただいて、改善点についてはお伝えさせていただきまして、できることから改善していくという取組はやっているところがあります。ただ、できない部分もありますので、これについては、引き続き市と指定管理者のほうで対応策を検討しながら対応してまいりたいと考えております。
- 渡部教育長職務代理人：ありがとうございます。改善点の要望があれば、予算面で少し必要なものもありますし、すぐにはできないかもしれませんが、トイレだとか、スポーツ施設の改修に当たり、具体的にどれだけの予算でしてもらうか。それに対して、じゃあ対応をどうするか、そういうことが現実問題として改革の大事なポイントかなと思います。
- 市場教育長：ほかにはございませんか。
- 京極委員：今ご報告をいただいた中で、条件付適のところに情報発信の話がありますよね。そのあたりは具体的にこうしようという方針はあるんですか
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：例えば、市民文化センターで条件付適にしている利用申込の関係で、SNSの利用が十分できてないというようなところがあるんですけども、例えば申込の様式そのものがホームページに掲載されてないとか、ただ初歩的な部分もありまして、そういったすぐに改善できるところについては改善していくよう、当然対応していくわけですけども、さらにインターネットを使った利用申込とかというところになると、また課題がかなりございますので、そこら辺については、また指定管理者と協議しながら進めていく考えであります。当然、それぞれ課題は分かっておりますので、着実に改善できるように努めていきたいと思っております。
- 京極委員：指定管理者と個々との対応ではなくて、市としてこういう一貫した申込みのようなものがあつたほうが、多分、分かりやすいんじゃないかなというような気がしますが、そのあたりはどうですか。
- 岡田生涯学習部長：委員がおっしゃいますように、市民の方から見たら、1つの窓口、ワンストップサービスというのが一番好ましいと思うんです。実際、公共施設予約につきましては、広島県が公共施設予約システムをつくっていて、それを各施設が共同して活用することとしています。なぜかというと、予約をするときに、企業ごとにサイトを作りますと、この施設はAのサイト、この施設はBサイトということとなり、それは市民の皆様の活用のデメリットとなりますので、統一システムをベースに利用していこうという方針の中で、できるところはやっていく。ただ、先ほど次長が申しました申請書は、指定管理をしている以上、市のホームページに共通して直接載せるのは難しく、市のホームページからリンクを貼り、そのリンク先のそれぞれの団体が作っているホームページに、構築していただく形でワンストップ的な窓口を目指していこうと考えております。
- 京極委員：分かりました。ありがとうございます。

○ 市場教育長：その他、よろしいですか。

報告第55号 令和4年第3回東広島市議会定例会について

○ 市場教育長：それでは、続いて報告第55号令和4年第3回東広島市議会定例会について、説明をお願いいたします。

○ 江口学校教育部長：それでは、14ページをご覧ください。

このたびの第3回市議会の対応等につきまして、ご報告をいたします。

1の会期でございますが、現在も決算特別委員会の分科会を開催中でございます。来週の10月4日が最終日になる見込みでございます。

2の一般質問については、9月の4日間ほど質問がございました。

3の議案等につきましては、いずれも今回、あるいは8月の定例会でご報告、説明をさせていただいたものでございます。

それでは、15ページ、16ページをご覧ください。

このたびの一般質問は、全29議員のうち18人の方が質問に立たれました。この15ページ、16ページは学校教育部への質問で、10人の方から質問が出ております。

次のページ、17ページ、18ページをご覧ください。

こちらは生涯学習部への質問になりますが、6人の方からご覧の質問が出ております。今回は非常に多い質問があったという状況にございました。

19ページ以降でございます。このたびは、時間もかかりますので、特に主な答弁の内容につきまして、ポイントを絞ってご説明させていただくために、本日説明する予定の部分について、太字体にし、なおかつアンダーラインを引いて分かりやすく資料を整えさせていただきました。この部分を中心に、順次、上から下に向かって説明を進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

まず、19ページでございます。

大道議員から、部活動改革について質問がありました。質問要旨の下のほうですが、現在の本市での検討スケジュールと検討状況を伺うというものでございます。

答弁ですが、今年度中には、関係者、有識者による検討会を開催したい。保護者、教職員などのニーズを把握するための意識調査を実施します。地域、大学及び企業等の意向の確認も進めてまいります。5年度から7年度にかけて、モデル地域を設置し、実践することを想定しているという答弁をいたしました。

続きまして、20ページです。

鈴木英士議員からですが、不登校の支援について質問がありました。質問の主な内容は、要旨の中の一番下の3行ほどですが、現在増加傾向にある個別の事情も複雑化していく中で、現在行っている支援策の拡充を含め、今後どのような対応をしようと考えているのかという質問でございます。

答弁は21ページでございます。

今後の支援策としては、児童・生徒や保護者への教育相談及び個に応じた支援を充実させるために、心のサポーター及びスクールソーシャルワーカーの派遣の拡充

などを行いたいという答弁をいたしました。

22ページ、説明は省略させていただきますけども、谷議員から、女性用のトイレに生理用品を配置したらどうかという趣旨の質問でございます。

続きまして、23ページ以降でございます。

落海議員から、学校教育現場の現状につきまして、23ページでは、そもそも現在の仮設校舎についてどうなのかという趣旨、それから25ページでは本市の教科担任制の状況、26ページにつきましてはG I G Aスクール構想の中でのI C T環境の整備方針について、質問をいただいたところでございます。

25ページをご覧ください。

このうち本市における教科担任制の現状と取組についてでございますけども、推進校におきまして、推進教員と学級担任がそれぞれの専門性を生かすことができるよう授業を振り分け、理科、音楽科、体育科、外国語科を中心に教科担任制に取り組んでいる。推進校以外の小学校においては、各学校の実態に応じて、専科教員による授業や学級担任間での授業効果、中学校教員が小学校で授業を行うなどの教科担任制により授業の充実を図っている。こうした取組は、専門性を生かした深い教材研究に基づく質の高い授業や、複数教員の児童への関わりによる多面的な児童理解、効率的な授業準備による教員の負担軽減等の効果が期待できると捉えているという答弁をいたしました。

続きまして、27ページをお願いいたします。

重光議員から、高垣市長の公約の一部である質の高い教育を提供するという点について、その内容について、市長に対して質問があったものでございます。

市長の思いを中心にまとめておりますが、27ページの後半のほうですけども、私はこの西条で行われていた独創教育を知り、今まさに学びの変革として目指す教育が100年前から存在したことを驚きを持って受け止めました。社会のデジタル化に歩調を合わせてG I G Aスクール構想が推進されていくことが重要だと認識し、そのため、西条教育を含め非常に高い水準で展開されてきた本市の教育とG I G Aスクール構想によって実現する個別最適な学びとのベストミックスにより、子供一人ひとりに応じた教育を展開することで全ての子供たちの可能性を引き出す、他の模範となるような新たな本市の教育を発展的に展開できないか。そして、その取組を伸ばしていくことこそ、結果として本市における質の高い教育となっていくのだろうと考えている。本市には大学や研究機関が立地し、恵まれた学術研究環境がある。この優位性を生かし、特に科学技術分野における児童・生徒の興味や関心を高め、この地において未来の科学者を育てることを視野に入れて、理数教育の推進と強化に取り組んでまいりたい。学校支援センターをはじめ教育現場を支援するための仕組みづくりこそ、私の任務だと考えている。これからの地域共生社会の形成に向けて、児童・生徒の郷土愛を育む教育も学校でお願いしたいと考えているという答弁を行いました。

続きまして、29ページ、お願いいたします。

貞岩議員から、まず教職員の労働状況について、そしてもう一点、学校支援センターについてご質問をいただきました。

教職員の労働状況につきましては、この定例会でも働き方改革についての取組の内容につきましてご報告させていただいておりますので、本日は省略をさせていただきます。

30ページの下段でございます。

学校支援センターについてでございます。

現段階の支援状況ですが、4月以降、所属する学校を訪問しての授業づくりや学級経営など、個別にサポートを行うとともに、5月と8月に研修会を開催し、東広島市への理解や仲間同士の課題の共有を進めている。退職教員を派遣して支援するスクールサポートセンターの機能として、学校の要望に応じて、8月までに延べ約200人の退職教員等を約3,500時間派遣していると説明しました。

31ページでございます。

結びといたしまして、本市の学校支援センターは他市に例を見ない先駆的な事業であり、今後、一層学校現場との連携を図りながら、全国に誇れる仕組みとして着実に取組を発展させていきたいと考えているという答弁をしております。

32ページをお願いいたします。

宮川議員から、市場教育長の所信を問う、そしてもう一点、日本の教育は基本的に成功しているが、執行部はどのように考えているのかという質問をいただきました。

この日本の教育は基本的に成功しているのところは、大きく2つに分かれておりまして、アというのは、日本の教育の根幹には武士道があるということ。32ページの下の方ですが、日本人の秩序を守って礼儀正しく行動できる精神は、世界に誇れる資質である。約束を守り、他者のために行動ができる、このような国民性が醸成されたのは、日本人に武士道精神が広く浸透しているからと言え、このような日本人を育てている日本の教育は、基本的に成功していると考えている。

それから、イは自分の国に誇りを持つ子供たちを育てるためにという質問でございます。

33ページ、34ページをお願いいたします。

まず、市場教育長の所信に関する部分ですけれども、上のほうからアンダーラインを引いたところを中心に話をさせていただきます。教育においては繰り返し言われてきた不易流行という言葉があります。いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも新しく変化を重ねているものを取り入れていくというものであり、人と人が向き合いながら学びを進めることは、どんなに社会が変化しようとも、時代を超えて変わらない価値のあるものであると捉えている。本市の教育において、時代を超えて変わらない価値のあるものを一言で表すとすると、それは児童・生徒に関わりきる教育である。本市の教育がこれまで高い水準を維持しているのは、情熱と誇りを持つ教員のたゆまない指導の成果であり、これまで地域の方々に支えられて

きた学校運営の成果である。いかに今後社会が変化しようとも、学校、家庭、地域が一体となって子供たちを育てるという基盤の下で、これからの時代をたくましく生き抜くために必要な力と他者を思いやる豊かな人間性と生きる力を育てていく必要がある。教育は社会の変化に無関心であってはならず、時代の変化とともに変えていく必要があるもの、つまり流行に柔軟に対応していく教育改革もまた教育に課せられた課題であると考えている。未来を創り出す子供たちの成長のためには、学校のみならず、地域住民や保護者等を含め、一人一人が教育の当事者となり、社会総掛かりでの教育の実現を図り、そのことを通じ、生涯にわたって学び続ける社会の実現を果たしていく必要がある。家庭や地域に対して、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールを通じて、これまで以上に連携を強めていきたい。学校に対しては、ICT機器を活用した新たな学びの構築や、小中一貫校をはじめ小規模校の良さを生かした活力ある学校づくりなどを加速していく必要があると答弁をいたしました。

34ページでございます。

日本の教育は基本的に成功しているという趣旨に対しての答弁でございますが、人が人として社会で生きていくための、共通のマナー、ルールを守ることや他人を思いやるなどの道徳性を有していなければならない。学校における道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として共によりよく生きるための道徳性を養うことを目標としており、人としての生き方、やり方を示している。本市においては、東広島スタンダードや命の教育をはじめ、学校の教育活動全体を通して道徳教育を推進しており、学校生活や地域社会において、子供たちの道徳性あふれる豊かな姿が散見されることから考えても、こうした教育の成果が現れているものと捉えている。

35ページ、結びの部分でございます。

我が国の歴史や伝統文化について、系統的、発展的に学ぶ機会の充実を図り、我が国や郷土に対する理解、愛着を深めさせ、もって自分の国に誇りを持つ子供たちを育てていきたいとの答弁を行ったところでございます。

なお、今回は学校教育を中心に市場教育長が答弁しておりますけれども、生涯学習に関しては、前回、6月のときに答弁した内容でございます。

続きまして、36ページにつきましては、坂元議員から、カーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化の推進について、質問いただきました。

39ページでございます。

重森議員から、夏休み学校プール開放を中止したんですが、そのことは疑問があるという趣旨の質問をいただいております。

41ページ、42ページをお願いいたします。

岩崎議員から、新たな時代に向けた本市教育の在り方を問うとして、教育実践と最先端のICTを活用した新たな学びのベストミックスを図り、教師、児童・生徒の力を最大限に引き出していくよう、計画的な取組を進めていこうとしているのか

伺うという質問でありました。

推進1年目に当たる昨年度は、「慣れる」をキーワードとして、教員のICT操作技能の向上を中心とした研修を定期的実施しました。2年目に当たる今年度は、高めるをキーワードとして、昨年度集積した実践事例がタブレット端末を効果的に活用した実践になっているかという視点で見直し、内容のブラッシュアップを図る年と位置づけています。

42ページです。

3年目に当たる次年度は、「使いこなす」をキーワードとして、2年間かけて集積、ブラッシュアップした実践事例等をもとに、各学校においてタブレット端末活用の日常化を図る年と位置づけています。学校につきましては、昨年度から各学校においてICT活用の視点を取り入れた教育研究を行っています。各学校が取り組んでいる好事例を集積し、それを発信、普及していくことで、本市教育の質のさらなる向上に努めてまいりますとの答弁行っております。

ここで説明員を交代いたします。

○ 岡田生涯学習部長：それでは、44ページになります。

資料はございませんが、生涯学習部では先ほど説明がありましたように、6人の方から質問を受けております。主な論点は3点で、文化と歴史、いきいきこどもクラブ、生涯学習です。

まず、44ページが、奥谷議員から、文化と歴史です。

質問事項(1)東広島らしい景観形成と歴史的、文化的施設などの有効利用について。質問要旨(1)のア、西条酒蔵通り周辺の歴史ある町並みを守るために、現段階での進捗状況などを伺うという趣旨で、その下、答弁です。酒蔵通りの貴重な町並み、景観を伝統的建造物群保存地区、いわゆる伝建地区として後世に守り伝えるため、昨年9月に保存条例を制定しました。将来的には重要伝統的建造物の保存地区、いわゆる重伝建への選定を見据えつつも、まずは伝建地区への都市計画決定を目指しているものです。伝建地区の決定や重伝建に選定されるまでには時間がかかることは予想されますから、この間も、景観の核となる大規模建物である酒造施設などに対し国からの支援が得られるように、伝建地区制度にとどまらず、国史跡指定などの保護手法も同時に講じてまいりたいと考えておりますという形で、伝建のみならず、国史跡を目指していることを表明させていただきました。

続きまして、47ページになります。

ここからいきいきこどもクラブが3本出ております。

まず、47ページは、岡田議員から、質問(1)放課後児童クラブの計画的な整備について。その下、質問要旨の(1)のウ、市街地の小学校での児童の増加に伴い、校舎などの大規模改修を計画されているが、今後、放課後児童クラブの利用児童の増加が予測される中で、今後の計画、また方針について、市の考えを伺う。そのページ、一番下です。放課後児童クラブの利用想定児童数の状況に応じた施設整備につきましては、新・放課後子ども総合プランにおいて、まず学校施設を活用すること

が望ましいとされており、余裕教室があれば、その活用を優先することとしております。また、余裕教室の活用が困難な場合は、学校敷地内などに整備することとされていることから、児童の移動の安全や利便性等を考慮し、敷地内での専用区画の確保や近隣敷地の有効な場所での施設確保に努めております。あわせて民間放課後児童クラブと連携を図りながら、待機児童の解消に努めております。ということで、もともとこども未来部にありましたいきいきの事業が生涯学習部に来て、そのあたり、学校との連携、理解ができてきているのかということにつながってまいります。

その質問が、次の48ページ、鈴木英士議員の(1)放課後児童の受皿について、放課後子ども教室等を含めた事業の充実を図ることで、放課後の児童の受け皿を増やす必要があると考えるが、市の見解を問う。

答弁は中段です。令和3年度より、放課後児童クラブに係る事務がこども未来部から生涯学習部に移管となったことで、従前と比較して学校教育部との連携が取りやすくなっており、今後は学校教育部が進める長寿命化改良を含む施設整備に併せ、余裕教室があるものについて、学校内への配置を進めてまいりたいと考えております。放課後児童クラブは、労働等により昼間、家庭にいない保護者に代わり、小学校に就学している児童を授業の終了後に預かるだけではなく、主体的な遊びや生活を体験する場でもございます。そうした意味で、地域と一体となって進める放課後こども教室に放課後児童クラブも参加することにより、児童の健全な育成を促進するという、いきいきが放課後児童クラブです。これは就労者の就学されているお子様を預かる場合。放課後子ども教室というのは、全ての子供さんに学びを教える場です。放課後子ども教室のほうが文科省、放課後児童クラブが厚労省、それが今、一つになってやっていこうという流れについての答弁です。

そこをさらに掘り下げたのが49ページの落海議員の質問で、放課後児童クラブの充実についてということで、先ほど言いました放課後児童クラブ、いわゆるいきいきと放課後子ども教室を一体的に、また連携して実施していくんですねという質問に対しまして、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化、連携、小学校の敷地内において運営する放課後子ども教室に放課後児童クラブの児童が参加する形態での連携を進めており、要は全ての子供が参加できる放課後子ども教室に、働いている方のお子さんだけが行くいきいきの子が参加する形の形態を進めており、現在20か所ある放課後子ども教室のうち10か所でこの連携を実施しております。放課後子ども教室におきましては、学びのキャンパス推進事業の一つとして、高校生の企画運営の参画を試行的に進めており、学校施設の利用を優先的に放課後子ども教室の拡充を推進するとともに、放課後児童クラブと連携を強化してもらいたいと考えております。ということで、両事業をしっかりと連携させて進めていきますという回答をしております。

次に、50ページ、北林議員で、学びのキャンパスについてです。質問要旨は、タイトル(1)の学びのキャンパス推進事業における行動計画策定の方法について。(2)

の計画における市内の公的施設の役割について。(3)の生涯学習を展開する施設について。次の51ページの上の4行目から、特に地域センターがない一部の地域、ここで言えば黒瀬とかですが、一部の地域においてはこの学びの地域間格差があると思うのだが、市の見解を伺うという質問です。

答弁で、学びのキャンパス推進事業における行動計画の策定は、既存の公共施設の有効利用や専門体制の構築など、様々な分野で計画を策定することです。中段、市内ホールや施設の役割につきましては、ホールの利用実態を踏まえ、機能の特性を効果的に生かすことができるような手法を検討していきます。その管理運営につきましては、公益財団法人東広島市教育文化振興事業団は最適であるものと考えています。

同じく52ページのほうの中段です。生涯学習を推進するための施設がないことによる学習環境の地域間格差について。地域センターがない地域においては、生涯学習の支援体制に差が生じている実態があるものと認識はしております。これに対して、専門的な人材を充実し、重点的な人材配置と伴走型の支援体制を構築します。様々な施設で同時に講座を受講することができる集合型オンライン講座など、DXを活用した施策を進めてまいります。大学やホール、地域センターのような地域資源を有効に活用した学習を進めてまいりますということで、黒瀬は地域センターがないので、地域センターがないということは地域間格差があるんじゃないかという質問に対して、立派な文化ホールがあって、地域密着型の集会所がいっぱいあるんだから、それを逆に利用して、大きなイベント、大きな講座は文化ホール、密着型の講座は集会所で、それをつなぐのに、今、スカイプとか、ネットを通じてテレビデオみたいな形で講座ができるようになっていきますから、集合型オンライン講座を今後は使っていく、そういう地域間格差を是正していくという説明をしております。

次に、53ページです。

この学びのキャンパスの特に大きな目標に関する質問で、重森議員から、県央自然史博物館は地域課題を解決できるのか。広島大学が支所の中に自然博物館を臨時開設されます。これがその質問要旨にあります、県央自然史博物館整備計画が地域課題を解決するために効果的で優先すべき事業なのか、どのように地域を巻き込む構想なのかを問うということで、この答弁で、中段です。県央自然史博物館プロジェクト、これは広島大学とともに課題解決をしていく、Town & Gown Office コモンプロジェクト、TGO コモンプロジェクトに位置付けております。北部の地域資源を活用して、交流人口の増大、地域の活性化を目指す際に、こうした支援環境を知り、学び、体験することができる実験的な博物館事業を展開することで、中山間地域が抱える課題の解決に資する取組と考えている。要は、中山間地域の人口減、交流減、過疎化、こういったことに、滞留人口を増やすんじゃなくて交流人口を増やすことで課題対決に取り組めますよ。その一つは自然史プロジェクトがこの県央自然史博物館ですよという説明です。

54ページです。

豊栄支所で開催中の「県央に自然史博物館がやってくる」、主催、広大博物館、7月23日から9月11日まで開館しました。今後、広大総合博物館のサテライト博物館にということもあり得るといふ具合に広大のほうが回答されているんですが、それに対する所見を問うということ、答弁は、第1に自然史博物館にどの程度のニーズが存在するのか、第2に集客によって地域への経済効果がどの程度のものなのか、第3に大学が豊栄という中山間地域を拠点として地域貢献ということの可能性、これらを確認するために、期間限定で豊栄支所の一部に広大総合博物館を貸し出して実施しているので、その効果検証を行って、今後の在り方は慎重に検討するという答弁でございます。

55ページです。

質問要旨で、サテライト博物館のような新たな博物館をつくるのではなく、今、乃美の地域センターにオオサンショウウオの宿があるので、こういう豊栄独自の資源を充実させていくべきではないかと考えていますと。地域課題を解決する博物館構想とは、広大総合博物館や賀茂北高校、本市が連携した博物館で、市のみならず県の知の拠点整備による地方創生であると考えている。例えば賀茂北高校の科学研究部は、広大と連携してオオサンショウウオの保護活動を行っているが、これを博物館コースとして高校のカリキュラムに取り入れ、福富町に今造っている歴史民俗資料館と豊栄町の今回の自然史博物館を実践教育現場として、広大の知見を活用して、高校生ガイドなどの学芸員的な人材を育て、専門知識の習得を目指すコースをつくれば、特色ある学校づくりとして高校の質の向上が図られ、安定的な生徒数の確保になるんじゃないか、このあたりの見解を問うという質問でございます。

答弁は、今回のTown & Gown Office、TGOコモンプロジェクト事業企画後の運営については、広大が継続されることとあれば、市としても当然引き続き後援しますと。乃美の地域センターにあるオオサンショウウオの宿は、国の特別天然記念物であるオオサンショウウオを一時的に保護し回復させることを目的としたもので、あまり人がわいわい来てはいけないところです。そういう意味でいうと、宿を資料展示施設にすることは難しいんですが、そういった豊栄にある様々な資料の運用に際しましては、地元の乃美別府住民自治協議会や広大、豊栄小学校や豊栄中学校の地元の学校といった関係機関と連携して、今からいろいろと考えていきたいという具合に答弁させていただいております。

以上です。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 島本委員：まとめてあってよく分かりました。19ページの部活動のことですが、先月、全国の教育長と教育委員のオンラインでの会議があったときに、皆さん、どこの県も部活動については悩まれていました。

その中で、新潟県の長岡市、そこは先進的に部活動の地域移行についてやってお

られました。文科省の方が最後に説明されたときに、競技として地域に移行するという、レクリエーションとして全然やったことのない競技を地域にやってみるという2種類あるというような話がありました。どうしても東広島は競技中心、競技を土日かけてやりたいという、大会もあるので、その辺が難しいのかなと、指導の連続が難しいのかなとは思いますが、どこの県も部活動については難儀なことをされたというふうな話が出ていました。今、東広島から風穴を開けて、ぜひいい案が出るというふうな話が出ています。中学校の先生方の意識はどうですか。

- 木村指導課長：先生方に対してのアンケートをこれから取ろうと考えています。ただ、学校と連携する中では、まだまだ部活動を中心に指導したいという方が多いというのがありますし、若手教員を中心に、専門外の部活動の指導は大変しんどいという状況も聞いています。また正式にアンケートを取って、先生方の意見も踏まえて、今後の対応を考えていきたいと思っています。
- 西村委員：私も島本委員と同じく、先日のオンライン会議に出席させていただきました。テーマは部活動についてだったんですけども、その中で幾つかの、大体人口の同じような規模の市町村の中で、東広島市がまず小学校、中学校の人口が他と比べて多い都市ということが分かりました。ほかの人口が同じような都市に比べたら、断然学校数が多いということがあったんですけども、その中で過疎地域と人口が集中している都市部もある影響もあって、また部活動を地域移行するとなると、都市部の学校と、それから過疎が進んでいる地域と、部活動の運営方法について、必然的に課題が出てくると感じました。

小学生の保護者とか、今年度入学した中学生の保護者で、オンライン会議をしたときに、部活動への加入は自由にしていきますというところが、私のグループでは東広島市しかなかったもので、そうすると、保護者が、今後、今小学生の保護者は大体そうだと思うんですけども、部活動の加入が自由ということは、子供たちはどうなるのかという不安がやはりあるかと思えます。そういう実情をだんだん子供が成長していくときに、何年後かに部活動の在り方の課題というのが、今は中学校で部活動をするということが根づいていますが、これからのことを考えると、だんだん保護者も子供も考え方が変わってくると思うので、そういったところの様子を見ながら、いろいろな立場、子供ですとか、それから保護者、あと先生、それに地域の方々、そういったいろいろな方の意見を聞いて、放課後の活動の在り方というのを考えるのが、これから大きな課題になってくるのかなと思いました。地域への移行とか、そういった文科省からの話もあったんですが、市独自も動くというのを今一度考えるところに来ているのかなと思いました。個人的には、部活動が自由加入となると、保護者が子供の放課後の過ごし方にすごく不安を覚えていくような傾向があります。というのも、スポーツを一生懸命、部活動にない、自分の学校にはないスポーツをしている子供たちは、そういうクラブを放課後するという目標というか、放課後の過ごし方が決まっているんですけども、例えば部活動、どこにも入りたくない、もしくはやめてしまっていた子供たちの放課後の過ごし方というのが一

つあるかと思えます。先ほど高校生の企画運営とかあったんですけど、中学生のそういった生涯学習の企画、参加というのもひとつ考えていただけたらと思えます。部活動が自由という、その影響が、今後どうなっていくのか見守っていきたいと思っているところです。ありがとうございます。

- 木村指導課長：今後、実施に向けては、これから入学する児童や今の生徒、また保護者、教職員の意向の調査を行っていきたいと考えています。あわせて受入先や指導者の確保の問題がありますので、地域、大学、企業等の意向の調査も行っていきたいと考えているところです。

部活動の参加を全員加入から希望制へと今年から変えています。学校への聞き取りによると、94.5%がそのまま部活動に入っています。数値の大きな変化はありませんでした。参加をしないのは、クラブチームに既に入っている子、もしくは不登校でこれまで参加できてなかった子です。影響は現在のところ大きく出はませんが、これから地域移行が大きく動く中では、先ほど委員ご指摘あったように、部活動の在り方自体も考えて変わっていかねばいけないかと思っていますので、取組を行いながら進めていきたいと思えます。

また、都市部と中山間地域や沿岸部では、やはり差が大きくあると思っています。地域移行の受入先については、競技団体やクラブチーム、企業、NPO、様々なところが考えられますが、15の中学校がある中で、全ての学校が同じ形ではいかならないと思っていますので、15校あったら15のモデルがあると考えています。来年度につきましては、中山間地域でモデルができればと思っていますので、その地域でできたものを、また同じような地域に生かしていくことができると考えているところです。

- 渡部教育長職務代理者：オオサンショウウオの話と、今の地域に部活動、学校教育外という、2つ関心がありまして、聞きたいと思っています。

まずは、部活動をどうするか。この前、オンライン会議に参加いたしました。そこで感じましたことは、全国どこでも今、戸惑っているところがありまして、文科省の指定を受けて先導的に取り組んでいるところでも結構どうしようかと悩んでいるようです。本市は全国的にも先進的なモデルを作れるところではないかと思っています。それは、1つには大学との連携、それから教育に熱心な地域であることがあげられます。そういう中で、私が感じますのは、学校から地域に移るんだと。例えばスポーツを例にすると、学校の先生はもう基本的には関わらないで、地域がその面倒見るということですが、これはちょっと問題だなと思いました。学校の施設を使わないで、全部地域が自前でやるという話もありました。私は大変反対でございまして、やっぱり学校の施設というものは地域の一つのセンターですので、ぜひ連携して、地域が学校の体育施設なんかも充実させるような形で、指導する人が代わっても、施設は残すべきだと思っています。この際、地域が主体だということであれば、スポーツばかりじゃなくて文化芸術、全部と関係するわけです。その中で、生涯学習とか、生涯教育とか、子供さんばかりじゃなくて、地域の中高齢者

も含めて、スポーツとか健康とかを柱にして計画を練ったほうがいいと思っています。市民全体の健康度とか文化度をいかに高めるかということをしっかり方針に掲げて、具体的にどの場所でどうするかということをし落とし込んで考え、議論をしていったほうがいいと思っています。

- 岡田生涯学習部長：おっしゃいますとおり、今回の地域移行になりますと、地域のリーダーとして、芸術文化系の指導者であるとか、スポーツ系の指導者であるとか、これがどういう具合に取り込んでいくかというのが大きな課題であるというのは、皆さんもよくご存じのことです。ここはもう学校教育部と生涯学習で連携してやっていこうと。それで今、協議に入ったところでございます。

場所につきましては、おっしゃいますとおり、学校から出たときに、その間の安全をどう確保するだとか、いろんな課題がございますので、そこは学校で相違ないというお考えは一つのベースになるというふうには認識はしております。

もう一点の子供たちの活動について、今、実際に義務化されているクラブが任意になったときに、生涯学習部として一つ思っているのが、単にクラブをするということよりも、先ほど少し答弁でありました放課後子ども教室、要は高校生、中学生が小学生に教えていく、そういう活動にも参画することで、単に自分が義務的に先輩に言われてクラブやることよりも、楽しいと思う子もいると思うので、そういう部分に青少年の生涯学習の分野を持っていくということも要るんじゃないかなど。そういう多面的なところでいろいろ考えていきたいと思っています。そのあたりで、今後のところはまだ決まっておりませんが、それも含めて、今から連携をしっかり取っていきたいと思います。

- 渡部教育長職務代理者：ぜひそういう方向で頑張ってくださいと思います。

もう一つ、博物館の話です。自然博物館という発想。この前、豊栄支所で試験的に広大博物館のスタッフが、学生共々、玄関近くの広いスペースでミニ博物館を開催していただき、大変興味を持ちました。これから人をいかに呼び込むかということと、それから管理運営の問題があります。どういうふうに、今のオオサンショウウオの宿を基にして、新しい構想で建物の改装も含めて、ぜひ自然を生かした、地域の良さをアピールできる作戦で盛り上げていくカントリー文化という発想で、大学とも連携してやっていただければいいものができるんじゃないかと聞いておりました。ありがとうございました。

- 岡田生涯学習部長：広大が非常にご協力いただいたおかげで、今回、中山間地域のこういう実証実験は素晴らしい結果を上げておりました。実際、そのときに広大がやられたスランプラリー、豊栄図書館を含めたスタンプラリーを組むことで、交流人口が増えて、1日当たりの観客数もすごく多かったです。運営の仕方については、市として学べる場所が多かったと思っています。施設としましては、あくまでも広大主催で市は支援するというのが、やはり北部は今、福富の久芳に新文化財センターを造り始めておりますので、これを核として進めていくという市の方針がありますので、あそこ(豊栄支所)に(市が常設博物館を)置くというのはちょっと難しいとい

うように思っておりますのと、今、くらはと美術館ができて、実演芸術と造形芸術の次は博物館である。その博物館は、郷土博物館が基本になってくると思います。市民の方からの要望も、やはりそういう郷土博物館、(市の歴史や風土)全体に(スポットが)当たったものを造ってほしいという要望が出ておりますので、基本はまず西条の中心市街地への郷土博物館というのが基本になってくると思いますので、今の北部の自然史というのは、おっしゃいますとおり、貴重な資源があるものを、今回のような広大が主催でやられるものについて支援する。基本は福富の文化財センターをベースにするという考えで進めていきたいと思っております。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。博物館の目玉というか、オオサンショウウオや地域の川のいろんな生物とかを題材にすることは、郊外から来る人には大変興味深いのではないかと思います。

それから、せっかく豊栄は、賀茂北高校とか、地域との連携があって、地域を盛り上げようとしております。そして自然の天神嶽など名所等も発掘して、回遊ができ、健康にも役に立つような発想もいいのではないかと。ある意味、分散型の、各地の名所、旧跡なんかも含めたものを考えたほうが現実的じゃないかなと思えました。

- 市場教育長：そのほか、よろしいですか。
- 坂越委員：：1つお願いです。学校支援センターについて、ここでちょっと紹介もしていただいているんですけど、1年経って、事業計画だったり成果だったり、整理したものを教えてもらいたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。
- 島本委員：放課後子ども教室、放課後児童クラブ、それから民間放課後児童クラブがありますが、保護者負担はどれくらい必要なのですか。
- 戸光青少年育成課長：放課後児童クラブは公設と民間がありますが、保護者が負担する利用料はどちらも同額です。民間の場合は、英語や学習支援など公設ではできない付加価値を付けた運営をしているクラブもあるので、そういった活動によって加算される経費はありますが、その部分については市が負担しており、保護者の負担は公設も民間も同じにしております。月から金の18時までが3,000円です。
- 島本委員：月額がですか。
- 戸光青少年育成課長：月額です。月から金は18時までが月に3,000円で、19時までが3,700円です。月から土もあり、その場合は4,500円と5,400円ということで、利用する日数に応じて月額の料金が決まっております。
放課後子供教室は、料金は基本的に無料ですが、材料費については個人から負担してもらっている教室もあります。放課後子供教室は、週に1回や月に2回が多く、放課後児童クラブと違って回数が少ないです。
- 島本委員：以前、いきいきはおやつ代というのがあったと思いますが。
- 戸光青少年育成課長：おやつ代は利用料とは別に保護者に負担していただいておりますが、金額は各クラブで違っております。
- 市場教育長：そのほかよろしいでしょうか。

報告第56号 第32回東広島市生涯学習フェスティバル開催について

- 市場教育長：それでは、報告第56号第32回東広島市生涯学習フェスティバル開催について、説明をお願いします。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：報告第56号第32回東広島市生涯学習フェスティバル開催について、ご報告いたします。

資料の56ページをお願いいたします。

1の全体のテーマでございますが、今年は「市全体を、学びのキャンパスに」とし、子供からシニアまで学びから活動や実践への好循環を目指し、モデル的、先駆的な取組などを地域全体に発信するため、オンラインも活用しながら開催をいたします。

2の開催日時は、11月5日、6日で、3、会場は東広島芸術文化ホールくらら、東広島市市民文化センター、西条中央公園を会場として、美術館やサンスクエア児童青少年図書館とも連携することとしております。

飛びまして、6の新型コロナウイルス感染防止対策でございます。今年も通常の感染症対策を実施、徹底いたしますとともに、特設のホームページにも生涯学習センターや地域センターの展示、講座などを掲載するなど、コロナ禍における学習機会の拡大を図ってまいりたいと考えております。

57ページをお願いいたします。

主な催事の内容でございます。表の左の列、会場等の一番上、くららでは、2行目、講演会にございますとおり、広島大学宇宙科学センターの講師による講演や、6行目に記載のとおり、市立小学校による演劇、公立中学校による演奏などを実施いたします。また、7行目の教育シンポジウムでは、「独創教育100年」と題したシンポジウム、その下、けんみん文化祭ひろしま2022の東広島地区フェスティバルを連携開催することとしており、会場等の2番目、市民文化センターでは、市内高校生、大学生企画講座、家庭教育支援講座等を実施いたします。会場等の3番目、西条中央公園におきましては、主に地産地消の飲食ブース、子供のマーケットなどを開催することとしており、フェスティバル全体としまして、子供からシニアまでを対象とした内容を計画しております。

また、11月6日には、市役所横の公園において、東広島国際フェスタ2022が開催をされる予定となっております。

なお、11月5日土曜日9時半から、くらら小ホールにおきまして開会式を開催することとしております。開会式終了後の10時半からは、オープニングイベントとして武田中学校・高等学校書道同好会による書道パフォーマンスを予定してございます。

教育委員の皆様には、開会式へのご臨席につきご案内をさせていただき予定でございます。ぜひともご臨席を賜りますようお願いいたします。

報告第56号第32回東広島市生涯学習フェスティバルの開催について、説明は以上

でございます。

- 市場教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
よろしいですか。

報告第57号 第34回東広島市民スポーツ大会陸上の部と球技の部（ソフトボール）の結果、及び総合成績について

- 市場教育長：それでは、報告第57号第34回東広島市民スポーツ大会陸上の部と球技の部（ソフトボール）の結果、及び総合成績について説明をお願いいたします。
- 山本スポーツ振興課長：報告第57号第34回東広島市民スポーツ大会陸上の部と球技の部（ソフトボール）の結果、及び総合成績についてご報告、説明申し上げます。

資料の58ページをご覧ください。

6月5日日曜日に実施された球技、グラウンドゴルフ、ソフトバレーボールの部に続きまして、9月25日日曜日に東広島運動公園陸上競技場で陸上競技の部、福富多目的グラウンド及び福富小・中学校グラウンドにおいて、球技、ソフトボールの部が開催されました。当日は天候にも恵まれ、各会場において熱戦が繰り広げられました。

1の総合成績でございますが、東西条小学校区が見事総合優勝され、準優勝が八本松小学校区、第3位が大田小学校区でございます。そのほかの小学校区の順位は、表に記載されているとおりでございます。

次に、2の参加者数でございますが、陸上の部が約1,800人、球技の部では、9月25日のソフトボールが約600人、6月5日の球技の部につきまして約1,200人、合計約3,600人の市民の方々が、役員、選手及び観客として参加されております。

次に、3の各部門の結果でございますが、9月25日日曜日に開催した陸上の部では、八本松小学校区が優勝、球技、ソフトボールの部では、3ブロックに分けてトーナメント戦を実施し、郷田、西条、東西条の各小学校区がそれぞれ優勝されました。その他、準優勝、3位に入賞されました小学校区につきましては、記載のとおりでございます。

最後に4の総合表彰式でございますが、明日9月30日金曜日に、市民文化センター3階アザレアホールで開催いたします。本大会で総合第8位になられた造賀小学校区までが表彰の対象となります。

第34回東広島市民スポーツ大会陸上の部と球技の部（ソフトボール）の結果、及び総合成績についてのご報告、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
よろしいですか。

議案第19号 東広島市外国語指導助手の任用等に関する規則の一部改正について

- 市場教育長：それでは、議案の審議に移ります。

議案第19号東広島市外国語指導助手の任用等に関する規則の一部改正についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

- 木村指導課長：議案第19号東広島市外国語指導助手の任用等に関する規則の一部改正についてです。

1 ページをご覧ください。

人事院規則15-15、非常勤職員の勤務時間及び休暇の一部が改正されることに伴い、本市におきましても、外国語指導助手の特別休暇についての規定を一部改正するものでございます。

3 ページの新旧対照表をご覧ください。

具体的な改正内容といたしましては、第14条第1項第9号において、「当該出産の日後8週間」が「当該出産の日以後1年」となるものでございます。

議案第19号については以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの議案第19号東広島市外国語指導助手の任用等に関する規則の一部改正について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

議案第20号 令和4年第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

その他ア 教育施設等状況視察について

- 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

その他ア、教育施設等状況視察について説明をお願いいたします。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：別冊資料の1 ページをお願いいたします。

2の視察コースの日程のところを見ていただければと思います。10時に市役所、ここをバスに乗って出発しまして、旧東志和小学校でペタンクを見ていただこうと思います。その後、本年4月に開校しました志和町内の3つの小学校を統合しました志和小学校を見ていただこうと思っています。中学校のほうは、同じく改修をしておりますので、きれいになっておりますので、そういった状況を見ていただいて、1時から定例教育委員会を志和小・中学校で行いたいと思います。その後、アグリ図書館を見ていただきまして、最後に子供たちが社会見学で利用する食協の施設を見ていただこうと考えております。17時に東広島市役所へ帰ってくる予定で計画しております。

説明は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

その他イ 「特別展難波平人―世界集落、その魂を描く―」について

その他ウ 「コレクション展第Ⅲ期 旅におもいを馳せて」について

その他エ 令和4年度安芸津歴史民俗資料館ミニ企画展の開催について

○ 市場教育長：続きまして、その他イ、「特別展難波平人―世界集落、その魂を描く―」について、その他ウ、「コレクション展第Ⅲ期 旅におもいを馳せて」について、その他エ、「令和4年度安芸津歴史民俗資料館ミニ企画展の開催」について、まとめて説明をお願いいたします。

○ 石井文化課長：それでは、その他のイからその他のエまで、まとめて文化課でございますのでご説明申し上げます。

難波平人展のチラシがお手元のほうにあるかと思えます。こちらのほうをご覧ください。

本件は、9階の議場の前に掲げてあります大きな洋画の作者でございまして、広島大学名誉教授であり、また本市の美術館協議会の会長を長年歴任された、現在も東広島市美術展の委員長であります難波平人先生のふるさとを描いた学生時代の作品や国内外の集落や遺跡を描いた迫力ある大作などを展示する、難波先生の60年以上にわたる画業を紹介する展覧会でございます。展覧会は、10月12日の水曜日から12月4日まで開催いたします。会場は、東広島市立美術館3階の展示室でございます。観覧料は、大人800円、大学生500円、高校生以下は無料でございます。関連イベントといたしまして、難波先生によります講演会やワークショップ、難波先生の奥様であります難波英子さんのギター演奏を交えましたコンサートの開催、それから現在の美術館協議会会長の桑島広島大学教授との対談、及び学芸員によるギャラリートーク、また会期中には美術館開館2周年を迎えますので、11月3日の日は無料となるといったような形で開催を予定しております。

なお、教育委員の皆様方には既にご案内を差し上げておるところでございますが、10月12日の午前9時30分から、美術館1階のロビーにおきまして展覧会の開催式を行いますので、ご臨席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、その他ウ、「コレクション展第Ⅲ期 旅におもいを馳せて」の開催についてご説明いたします。

資料は、お手元のその他の資料の中の6ページになろうかと思えます。

「コレクション展第Ⅲ期 旅におもいを馳せて」の開催についてでございますが、先ほどありました難波平人展に関連して、美術館のコレクションから旅や風景、時をテーマに開催するものでございます。展覧会については難波平人展と同様で、10月12日から12月4日まで、会場は東広島市立美術館2階の展示室で行います。版画や絵画、陶芸作品などを中心に約40点を展示いたします。また、こちらのコレクション展単独でも、観覧料は大人300円、大学生200円、高校生以下無料でございますが、先ほどの難波平人展の観覧料をお買い求めいただいたら、そのまま入

場ができるということになっております。

この展覧会に合わせまして、学芸員と出品作品の修復を担当した方とのクロストークを開催する予定にしております。

美術館展覧会関係については以上でございます。

続きまして、その他のエ、令和4年度安芸津歴史民俗資料館ミニ企画展の開催についてご報告いたします。

資料の8ページをご覧ください。

安芸津歴史民俗資料館のミニ企画展の開催につきましては、令和2年10月から4回にわたり開催し、今回は通算5回目となるものです。市民の皆様に郷土の文化財の魅力、価値について再認識していただくとする企画でございます。今回は「安芸津の産業」をテーマに、令和4年10月29日から11月25日まで開催いたします。

安芸津町は赤土等の地質的な特徴、それから海に面しているという地理的な条件から、江戸時代以来、漁業、海運業、製塩業、酒造業が、それから近代以降は窯業、窯でございますけれども、窯業やジャガイモ、ビワなどの農業等の様々な産業が行われております。特に赤土を用いたジャガイモは市外での評価も高く、過去のアンケートでも度々市民から取り上げてほしい内容として上げられておるものでございます。また、窯業につきましても、レンガの生産でありますとか蛸壺の生産のほうは安芸津を特徴づけるものでございます。

この展覧会に当たりまして、初日の10月29日には、午前、午後の2回にわたり、担当職員による展示解説等を行うこととしています。

なお、入館料は無料でございます。

以上、令和4年度安芸津歴史民俗資料館ミニ企画展の開催についてのご説明でございます。

以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

その他 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：続きまして、次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：次回の定例会の日程でございますが、10月は先ほどご説明申し上げましたとおり、10月27日木曜日13時から志和小・中学校のほうで開催したいと考えています。

11月は24日木曜日15時から、北館201で開催したいというふうに考えています。

- 市場教育長：ありがとうございました。

それでは、次回は10月27日木曜日、視察となりますけれども、13時から、場所は志和小・中学校でよろしいでしょうか。

次々回、11月は第4木曜日が11月24日ですがよろしいでしょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。

その他、事務局からありますか。

その他、委員の皆様からお願いします。

- 島本委員：研究会について、今、2校行かせていただいて、子ども達や先生方の頑張り、学校の様子などを見せてもらっています。コロナ禍の研究会ということで、色々な苦労や気遣いも見られ、敬意を感じるとともに、ICTを活用した大会行事や運営、全体会の配席の工夫など、アイデアや新しい形での研究公開もを見せていただいております。これまでは、授業が終わったら講演会というようなパターンが多かったと思いますが、今年は分科会を開かれています。授業をやりっ放しではなく、研究会を通して、授業者も参加者も運営者も成果や課題を確認し合うことは大切なことだと思います。これこそ、授業で鍛え授業で育てる、東広島の教育文化だと思います。ただ一つ気になったのが、全員が授業をするということを大事にしていたきたいと思います。コロナ等で色々事情があろうかと思いますが、研究会は2年間の計画ですから、前の年から準備もできていると思うので、ぜひ研究会では先生方が全員授業をするを基本にして取り組んでいただきたいと思います。OBの方からのお話もいただいたので、この場を借りて、話をさせていただきました。よろしくをお願いします。

- 市場教育長：そのほかございますか。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、以上で会議を閉会いたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時58分